

ごみの資源化施設についてご意見をお聞かせください

# どんな施設？

整備基本計画専門部会

## ～施設検討の主な経過～

### 町田市一般廃棄物資源化基本計画（2011年4月策定）

- ◇ 家庭から出る生ごみの100%資源化を推進します。
  - 3,000トンは家庭用生ごみ処理機で自家処理
  - 19,000トンはバイオガス化
- ◇ 容器包装プラスチックごみを資源化します。

### 第1回市民意見交換会（2012年2月～3月開催）

- 委員会の案として、次の4つをお示しました。
  - ① 施設分散のイメージ図
  - ② 熱回収施設の型式、検討中の自主規制値（案）
  - ③ 熱回収施設、バイオガス化施設、不燃・粗大破碎施設を一体整備（残さの処理、エネルギーの有効活用のため）
  - ④ 上記③の施設とは別に整備する資源化施設の分散化のケースを3パターン
- また、「施設建設にあたって配慮すべきこと」「ごみの資源化施設に望むこと」についてご意見を募集しました。

### 第2回市民意見交換会（2012年7月～8月）

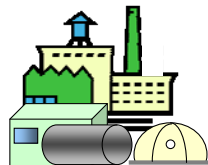
- 委員会で決定した案として、次のことをお示します。
  - ① 熱回収施設の焼却炉の形式はストーカ式とする
  - ② バイオガス化施設の処理方式は乾式とし、残さは熱回収施設の補助燃料にする
  - ③ 資源ごみ処理施設については、2ヶ所に分散する
  - ④ 焼却灰は、エコセメント化事業を継続する
  - ⑤ 環境保全の方策として、(ア) 厳しい自主規制値を設定するとともに、(イ) 運転管理目標値を設定、及び(ウ) 安心できる約束（仕組み）を住民と協議して設定する

今ここです

## ご意見募集：施設の利活用方法とエネルギーの活用方法

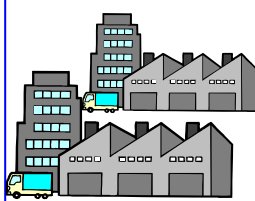
『エネルギーの有効活用方法』と、『防災拠点や資源化推進活動拠点となるような施設』について検討しておりますので、ぜひ、ご意見をお寄せください。

## ～施設の分散～



標準となる敷地面積  
28,000m<sup>2</sup>

- 熱回収（焼却）施設
- 不燃・粗大ごみ処理施設
- 生ごみバイオガス化施設を一体整備（市内1カ所）



標準となる敷地面積  
12,000m<sup>2</sup>

### 資源ごみ処理施設（市内2カ所）

- ビン選別処理施設
- カン選別処理施設
- ペットボトル圧縮梱包施設
- プラスチック圧縮梱包施設
- トレイ・紙パック貯留場所
- 有害ごみ（乾電池・蛍光灯等）貯留場所

- 熱回収の余熱をバイオガス化施設に利用するなど、一体整備により効率化を図ります。
- バイオガス化施設は、排水処理や設置面積、バイオガスの回収量を考慮して乾式とします。
- 生ごみやプラスチックの資源化の推進により、熱回収施設の規模は縮小します。熱回収施設はストーカ方式とします。
- 焼却灰は、エコセメント化事業を継続します。
- 収集効率、環境負荷、施設の点検、地域の負担感を考慮して、同一内容の資源化施設を2カ所に整備することを基本的な案とします。この案の標準となる敷地面積は12,000m<sup>2</sup>です。
- ただし、建設候補地の1箇所が12,000m<sup>2</sup>未満しかない場合は、プラスチック圧縮梱包施設を2つに分散配置し、その他の資源ごみ処理施設を1箇所に設置することで、1箇所は7,500m<sup>2</sup>、もう1箇所は12,000m<sup>2</sup>とします。
- 有効利用の観点から、中継基地として稼働中のリレーセンターみなみについても、必要な設備が設置可能であることから候補地として検討しています。

## ～環境保全の考え方～

市民の健康と安全を守るために、新しいごみの資源化施設の運営にあたっては、次の3つの点を遵守します。

### (ア) 自主規制値の設定

物質名	規制値		単位
	国の規制値	新しい熱回収施設の自主規制値	
ばいじん	0.04以下	0.005以下	g/m <sup>3</sup> N
塩化水素	430以下	10以下	ppm
硫黄酸化物	K値規制	10以下	ppm
窒素酸化物	250以下	30以下	ppm
ダイオキシン類	0.1以下	0.01以下	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
水銀	規制値なし	0.05以下	mg/m <sup>3</sup> N

### (イ) 運転管理目標値の設定

環境負荷をより低減するため、自主規制値を越えない運転管理の目標となる値を設けます。

### (ウ) 安心できる約束・仕組みづくり

災害やその他の原因によって万が一問題が発生した場合の対応策等、近隣にお住まいの皆さんが安心できる約束・仕組みをつくりまします。

上記、(イ)と(ウ)は近隣にお住まいの皆さんと話し合いながら、設定します。

### 対象施設

環境保全のための方策は、熱回収（焼却）施設だけでなく、バイオガス化施設や資源ごみ処理施設についても同様に策定していきます。

### 環境アセスメント等

施設の建設時には、東京都環境確保条例に基づく環境影響評価（環境アセスメント）を実施します。建設時の環境保全方策についても、周辺住民の方々と「約束」を作ります。

## ～エネルギーの活用方法／施設の機能、利活用の例～

バイオガス化でメタンガス（都市ガスの主成分）が得られます。

- 高効率で発電し、売却する
  - 2012年7月1日にスタートした再生エネルギーの買取制度により、生ごみを分けてバイオガス化し発電すると、39円/kWhで売電できます。（廃棄物の焼却の発電は17円/kWh）
- ごみ収集車の燃料などに使う
- 都市ガスとして利用する



CNG車

防災拠点や資源化推進活動拠点・環境学習の場として活用します。

- 防災備蓄倉庫や緊急避難場所など、分散して整備することを活かす機能を考えています。

- 現在は、資源化推進活動拠点として、リサイクル広場まちだ（常設）など移動広場を含めて市内に8カ所のリサイクル広場があります。

- 町田リサイクル文化センターでは、まだ使えるものを修理して販売しています。



リサイクル広場まちだ（常設）

## 第2回 市民意見交換会を行います

時間は2時間程度を予定しています。直接会場へおいで下さい。

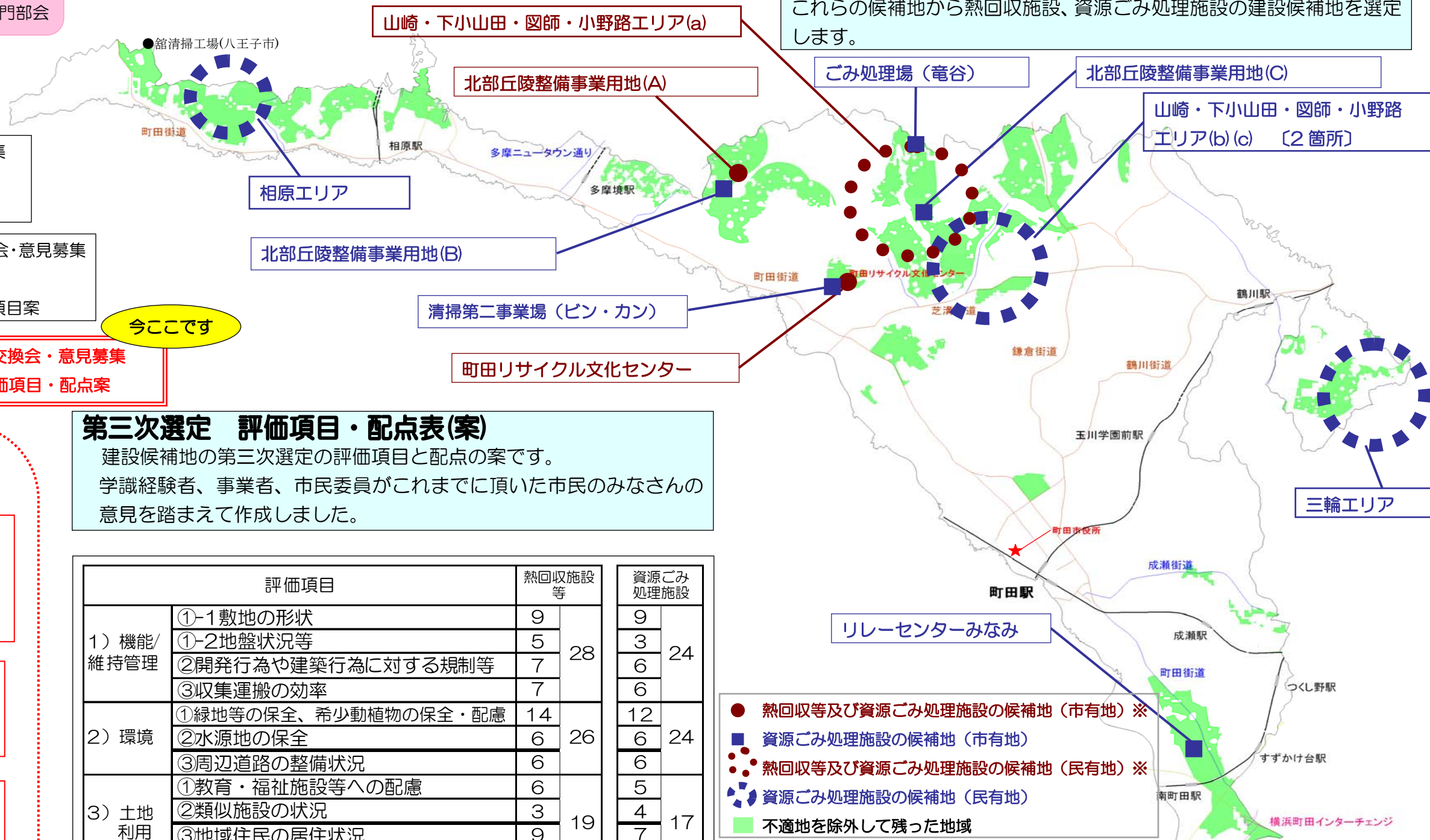
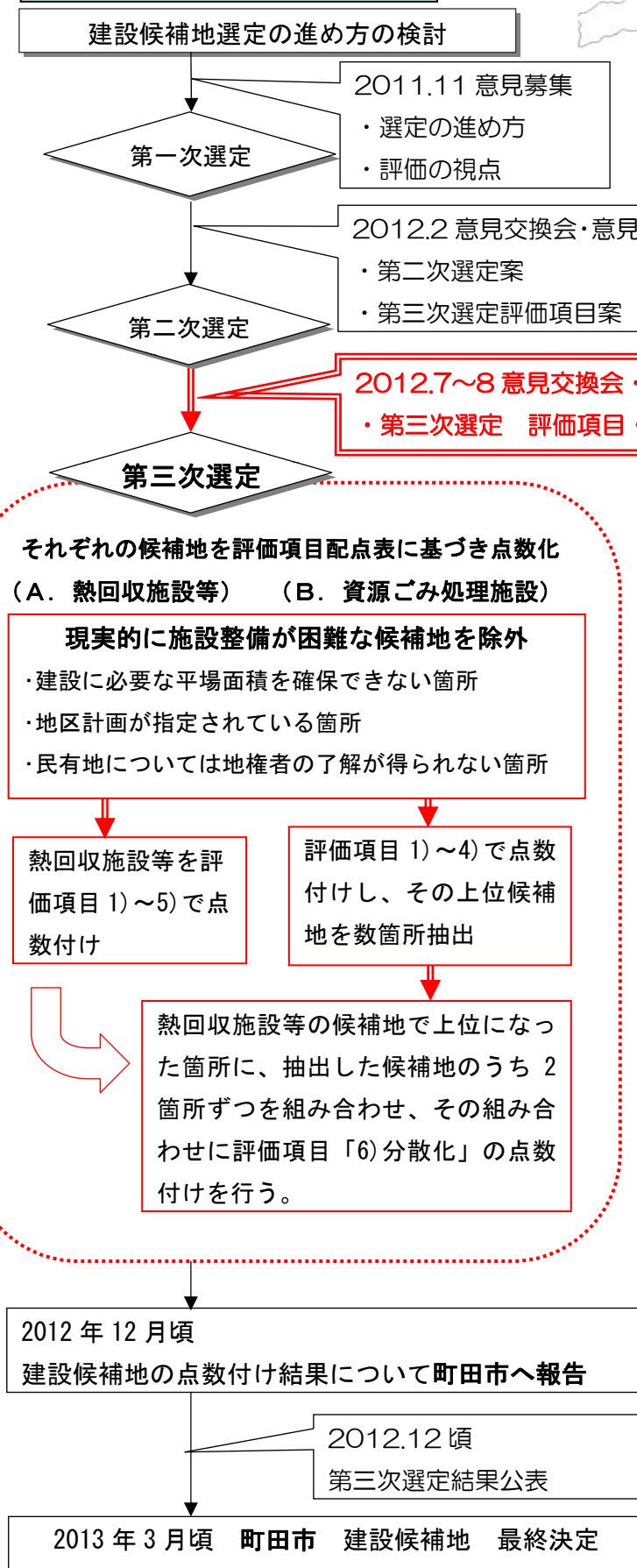
【定員】鶴川市民センター＝50人、それ以外＝100人（いずれも先着順）

日時	場所
7月26日（木）PM7:00～	町田市役所新庁舎3階 会議室3-1
7月27日（金）PM7:00～	町田リサイクル文化センター 研修室
7月28日（土）PM2:00～	小山市民センター ホール
7月28日（土）PM7:00～	堺市民センター ホール
7月30日（月）PM7:00～	南市民センター ホール
7月31日（火）PM7:00～	成瀬センター ホール
8月1日（水）PM7:00～	鶴川市民センター 第2会議室

# どこに建てる？

建設候補地選定専門部会

## 建設候補地選定の流れ



**第三次選定 評価対象候補地(案)**  
第三次選定の評価対象となった建設候補地の案です。  
これらの候補地から熱回収施設、資源ごみ処理施設の建設候補地を選定します。

**第三次選定 評価項目・配点表(案)**  
建設候補地の第三次選定の評価項目と配点の案です。  
学識経験者、事業者、市民委員がこれまでに頂いた市民のみなさんの意見を踏まえて作成しました。

評価項目		熱回収施設等	資源ごみ処理施設
1) 機能/維持管理	①-1敷地の形状	9	28
	①-2地盤状況等	5	
	②開発行為や建築行為に対する規制等	7	
2) 環境	③収集運搬の効率	7	26
	①緑地等の保全、希少動植物の保全・配慮	14	
	②水源地の保全	6	
3) 土地利用	③周辺道路の整備状況	6	19
	①教育・福祉施設等への配慮	6	
	②類似施設の状況	3	
	③地域住民の居住状況	9	
4) 経済性	④市境からの距離	1	18
	①用地取得費	8	
5) 余熱等の利用	②初期整備費、ライフライン整備費	10	11
	③バス拠点等の有無	2	
6) 施設の分散化	①熱回収施設等からの距離		21
	②資源化施設同士の距離		

**【意見募集にあたっての注意事項】**

- 書式は自由です。
- 募集するテーマについてのご意見・住所・氏名をご記入下さい。
- 電話、窓口での口頭によるご意見はお受けできません。
- 提出いただいたご意見は委員会の中で公表し、選定に向けた検討資料に反映します。
- 個別回答はできません。

● 熱回収等及び資源ごみ処理施設の候補地 (市有地) ※  
■ 資源ごみ処理施設の候補地 (市有地)  
● 熱回収等及び資源ごみ処理施設の候補地 (民有地) ※  
● 資源ごみ処理施設の候補地 (民有地)  
■ 不適地を除外して残った地域

※「バイオガス化施設・熱回収施設等の候補地」は「資源ごみ処理施設」の候補地をかねています。

**ご意見をお聞かせください**

**募集するテーマ**

- ①検討しているエネルギーの有効活用について(CNG車の燃料、都市ガス・発電等)
- ②施設に必要な付加機能(防災拠点機能・資源化推進活動拠点等)
- ③建設候補地選定の評価項目・配点案について

※検討案の詳細に関する資料は、7月26日から循環型施設整備課(市役所本庁舎7階)で閲覧できます(町田市ホームページで閲覧も可)。

**募集期間** 7月26日~8月10日

**提出方法** 直接、郵送、FAXまたはEメールで循環型施設整備課(〒194-8520 森野2-2-22、TEL724-4384 fax050-3160-5479 Eメールmcity1010@city.machida.tokyo.jp)へ。市民意見交換会の会場でも提出できます。